

令和7年度 静岡県立工科短期大学校「あなたも小さなクリエイター」
業務委託仕様書

1 事業の目的

産業振興を通じて県東部地域の経済の活性化を図るため、沼津市に立地する静岡県立工科短期大学の有する知見を活用し、次世代のものづくりを担う地域の小中高生を主対象に、体験イベントや展示等啓発活動を実施する。その中で、本校の魅力・活動を情報発信するため、本校が立地する地域に密着した既存イベントを活用するとともに、開かれ・世界につながる地域づくりを目指し、産学官・異業種間の連携を促す積極的な広報活動を行うことを目的とする。

2 業務の内容及び求める水準

(1)業務の内容

- ・令和7年 11 月 30 日(日)開催予定「門池福祉まつり」と協働し、当校沼津キャンパスをサテライト会場としたイベント運営
- ・小中高生 50 名及び参加者(計 300 名)を想定し、体験イベント、展示・施設見学、広報活動を実施

実施項目		想定仕様	
体験イベント 展示・施設見学	ものづくり体験	工作キット等、ものづくりの楽しさを体験できるプログラムの手配・運営	50名/1セット以上
	お楽しみ	的当て、輪投げ等、子供たちが楽しめる遊びスペースの手配・運営	1セット以上
広報活動	配布用グッズ	①ノベルティグッズ用意、配布 ②お土産茶菓子(地域福産品等活用)	①300個 ② 50個
	情報発信	当日の取材誘因、事後情報発信	
	効果測定	アンケート等効果測定、実施報告と次回に向けた改善点等提案	
その他	諸経費	本イベントでの物損や怪我に対応した保険加入等	

※1 「ものづくり体験」スペース:幅3m×奥行き3m程度を想定

※2 「お楽しみ」スペース:幅4m×奥行き3m程度を想定

※3 ノベルティグッズ:スタンプラリー(門池福祉まつり、N's マルシェ、本校の3拠点)参加者へ配布(ロゴ入りバッグ等)

※4 お土産茶菓子:「お楽しみ」好成績者へ配布

(2)求める水準

- ・事業目的を達成する上で、上記仕様と同等以上の効果が期待できる企画を提案(仕様にはこだわらない)
- ・類似イベントと同等以上の質を求める(新規・独自性を期待)

3 留意事項

- (1) 受託者は、業務の遂行にあたり、県と詳細にわたり打ち合わせを行うこと。
- (2) 受託者は、作業状況等を正確に把握するとともに、必要に応じて県に報告を行うこと。

4 受託者の責務

- (1) 受託者は、不測の事態により定められた期日に業務を実施することが困難になった場合には、遅滞なくその旨を県へ連絡し、その指示に従うものとする。
- (2) 受託者は、業務の過程において県から指示された事案については、迅速かつ的確に実施するものとする。
- (3) 受託者は、本業務に関連した個人情報等の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (4) 受託者は業務内容に予測しない変更が生じた場合は、県と協議の上、これを解決するものとする。

5 著作権等

- (1) 第三者が権利を有する著作物(写真、音楽等)を使用する場合には、著作権、肖像権等に嚴重な注意を払い、当該著作物の使用に関する一切の手続を受託者において行うものとする。
- (2) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (3) 委託事業により作成した制作物などの著作権は全て、県に帰属するものとし、県及び県が指定するものが修正等を行う場合には著作者人格権を行使しないこと。

6 秘密保持等

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁財等の措置はすべて受託者が負担すること。
- (3) この項目について受託者は、契約期間の終了後においても同様とする。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は記載内容に疑義が生じた場合は、速やかに県の指示を受けること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項について協議の上決定するものとする。

様式第1号

業務完了報告書

1 業務の名称

令和7年度 静岡県立工科短期大学校「あなたも小さなクリエイター」業務委託

2 業務期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 業務完了年月日

年 月 日

4 特記事項

上記のとおり業務を完了したので報告します。

年 月 日

静岡県立工科短期大学校沼津キャンパス
副校長兼キャンパス長 岩崎 正 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印